



広報

もりよし

発行・編集 森吉町役場企画開発課 / 印刷 米内沢中央印刷所

No. 331



夏山の幕明け

新緑と残雪の中で山開き

5月12日、夏山シーズンの幕明けを告ぐ森吉山(1,454m)の山開きが、前岳の森吉神社で行われ、登山者の安全を祈った。

霊峰「森吉山」に県内各地から老若男女の登山愛好者が集まり、残雪と新緑とさわやかな風に迎えられた、絶好の登山日和に大自然を満喫、連なる山々を眺めて深呼吸をされていた。

昭和60年
5
6月号

町の人口

昭和60年5月末現在
住民登録人口

男	4,856 (-2)
女	5,316 (-9)
計	10,172 (-11)
世帯数	2,787 (0)

ホームに名曲「浜辺の歌」流れる

米内沢駅で始奏式

5月29日 乗客も心の中でハミング

成田為三先生
生誕の地



ホームで「浜辺の歌」の合唱

日本を代表する作曲家・成田為三先生の名曲を、乗客の「心の歌」にしようとして五月二十九日午後、米内沢駅ホームで「浜辺の歌」の始奏式が行われました。

式には、成田為三先生の長兄の二男である成田家助さん(八六歳)ら関係者百五十人が参加。顕彰会長の近藤町長が「成田為三誕生之地」と書かれた案内板の除幕を行ったあと、後藤駅長に名曲「浜辺の歌」の演奏テープ三巻が贈られ、午後一時三十分の下り列車の到着とともに、みんなが見守る中、オーケストラ演奏の「浜辺の歌」が初めてホームに流されました。

後藤駅 一朗顕彰会副会長、近藤町長らが「数ある星のうち、浜辺の歌の歌こそ金星のように輝いている」

て、日本人の永遠の心の歌である」「わが町から大作曲家が生まれ誇りに思う。乗客が名曲を聞いて先生の遺徳を偲んでほしい」とあいさつ。

このあと、米内沢小学校一年生の児童やコールもりよしのママさんコーラスを中心に、全員で「浜辺の歌」を大合唱。二本の線路がどこまでも続くように、静かなホームに長く響きわたっていた。

町では今まで、先生の業績をたたえ「成田為三顕彰会」も設立、童謡寺での墓前演奏や追悼音楽会などを毎年開催しているが、先生を偲ぶものは、旧米内沢小学校跡地に楽譜が刻まれている顕彰碑、墓誌碑があるだけである。

このほど、国立音楽大や未亡人の成田文子さん(七八歳)らの協力で「浜辺の歌」の自筆楽譜や手紙などの遺品を譲り受けることになっており、町では記念館等の建設を検討している。

成田為三先生は、明治二十六年十二月十五日に米内沢に生まれる。東京音楽学校甲種師範科に入学、二十四歳で作曲家・山田耕作に師事して「浜辺の歌」を作曲。その後大正期に「歌を忘れたカナリヤ」など数々の唱歌や童謡を発表した。昭和十六年、四十九歳で国立音楽学校教授となり、終戦の二十四年四月に米内沢の実兄宅に疎開、十月上京し、二日後に脳溢血で倒れ急逝した。五十三歳であった。

東北電力と懇談会

電気は明るい

わかるが・無知

東北電力の「昭和六十年度春のサービス旬間」実施にあたって、役場幹部との懇談会が五月二十三日役場会議室で行われました。会議には大館営業所の野地所長、佐藤庶務課長、後藤営業課長、尾留川配電課長、浅香地域サービス課長、赤坂森吉出張所長ら九名が出席されました。

あいさつに立った野地所長は、電力需用などの概要を説明されたあと、地域社会とのふれあい、信頼関係を一層深め、地域住民の意見や要望に耳を傾ける「地域の立場に立ったサービス活動」を重点実施事項とし、地域の生活・文化の向上、産業経済の活性化に役立つよう



あいさつに立つ野地所長

うに努力したいとのべられました。このあと、長野岱農工団地入口にある日栄支線8号、県道根森田地区の森吉線5号、田の中にある電柱移転など町からの要望事項を中心に進められ、活気ある意見が交換されました。サービス活動内容は、高齢者、身障者を対象にした電気教室、一人暮らし老人宅や福祉施設に対する設備の点検・整備、防犯灯の寄贈などです。また森吉出張所管内では、民間業者ら五十名が集まり「森吉電友会」を結成、外灯の清掃、自動点滅器の点検・取替など地元住民のため奉仕活動をするこ



電磁調理器をプレゼント

春の叙勲 二人に勲六等

行政相談功労 竹田 熊三郎 さん
消防功労 片岡 広治 さん

天皇誕生日の四月二十九日付で政府は春の叙勲受章者を発表した。当町では、竹田熊三郎さん(新丁76歳)と片岡広治さん(浦田59歳)の二人が受章されました。



行政相談功労の竹田さん



消防功労の片岡さん

竹田さんは行政相談功労で勲六等単光旭日章。昭和四十年から現在まで二十二年間にわたって住民の行政に関する苦情を受け、三千件をこえる相談に献身的に取り組み続けているほか、秋田行政相談委員協議会の副会長として、委員団体の育成、発展に尽力されている。これまでに県行政監察局長賞、東北管区行政監察局長賞、四十七年十月行政管理庁長官表彰を受け、今も相談等がらばっている。また、片岡さんは消防功労として勲六等瑞宝章。昭和十九年一月米内沢警防団に入団、分団長を経て五十四年には、持ち前の責任感と実行力で消防活動をリード、団員の厚い信頼を得て副団長に推挙され、三十八年間にわたり消防人として活躍された。日本消防協会功労章、県知事より有功章、消防庁長官の永年勤続功労章を受けている。

すくすく育つメモ

450頭が放牧される

町営ノ口川牧場

町営ノ口川牧場は、四十九年度に県営草地開発事業として着工され、二百五十ヘクタールの草地や看視舎に四億五千万円を投じ、五十四年度に完成した大規模な牧場である。

毎年この時期に放牧され、十月までの五カ月間のんびりと草を食べ、下牧する「夏山冬里方式」とっている。

今年は雪消えが早く、牧草状態も順調で、いつもの年より三日早く

く、五月二十九日から三十一日まで、四百五十頭の褐毛、黒毛が一般健康検査・病害虫防除薬剤牛体散布・アカバネウイルス病注射などを受け、緑のジュータンの中へ放牧されました。

放牧された牛は、広い牧場の中を親子で駆けまわったり、新鮮な牧草を仲良く食べている姿に、飼育農家は、「すくすく育ってくれ」と祈るような気持ちで見送っていました。



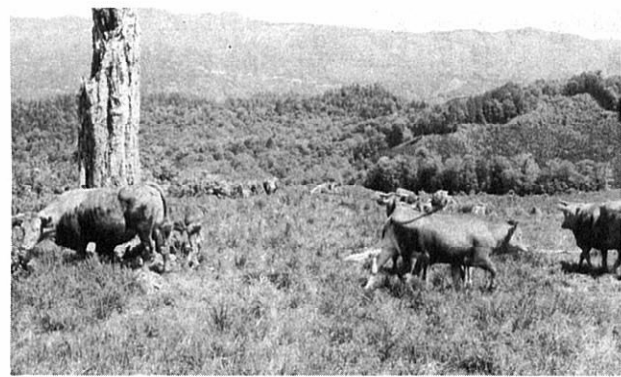
検査後一斉に放牧される



放牧前に安全祈願



予防注射を受け放牧を持つ



牧草の中でのんびり

ねんき 61年度から 年金制度が変わります

二十一世紀はじめにピークを迎える本格的な高齢化社会に対応するため、昨年三月二日、国会に提出されていた国民年金法等改正案は、四月二十四日成立しました。

この改正は給付と負担のバランスに主眼をおき、国民年金をすべての国民に共通する基礎年金としての年金制度を長期にわたり安定させることを目的としています。

◎改正のねらい

- ① 個々の制度では財政的に不安定
 - ② 年金を受給する世代と保険料を掛ける世代との「給付と負担」の不公平
 - ③ 各制度をまたがった重複給付 過剰給付
 - ④ 制度ごとの給付内容の不公平
 - ⑤ 専業主婦独自の年金がない。
- 改正後は国民年金の加入対象者を厚生年金の加入者などにも拡げるとともに、従来任意加入であったサラリーマンの奥さんを強制加入とし、共済年金加入者を除くすべての国民が国民年金に加入することになります。
- なお、共済年金についても改正案が四月二十日、国会に提出される予定です。
- つづきは次号へ —



入とし、共済年金加入者を除くすべての国民が国民年金に加入することになります。

なお、共済年金についても改正案が四月二十日、国会に提出される予定です。

— つづきは次号へ —

保健だより



靴の外側が減る人は

足は、体の中でも大切なところで、根本の土台になっていきます。足の踏付けが正しければ全体の構造も正しく保たれますが、土台が狂ってくると、全体の平均が破れてきます。足の裏の芯になるところは、足心といつて、土踏まずの前方、親指の付根のチョット内側の押すと凹むところです。ここを意識して踏むようにすると、正しい踏

付けになってきます。靴の裏をみると、たいていの人は外側が減っています。外側に力が入ると膝が開いてきてフンバリが悪くなるので、足は内側に力を入れるようにするとよいです。

「腹のすわった男」とは

体の中心のカナメは腰です。ここに全身の重心を安定させて体を動かすと、一番エネルギーが上がり、疲れないし、動作が優美にみえます。昔から、「万事腹でヤレ、アイツは腹のできた男だ」とかいわれまが、理屈にかなっています。反対にヘソ曲がり、ケツ曲がりということばもあり、体の中心がズレると精神もズレてくるようになります。

長生きする腹式呼吸

長い息のできる人は長生きすると言われてます。夜寝る前に床の中で、枕をはずし、両手を下腹に当てる。両膝を立てて、軽く合わせ、足先は少し内側に向け、爪先を軽く踏む気持ちで下腹をくばませながら、できるだけ息を吐ききる。体の中の息を全部吐き出すつもりで吐く。吸う時は、下腹に吸うつもりで、自然に吸う。これを毎晩十回ずつくりかえすと、いつでも腹に力が入り、落ち着きが出てきます。

がんばってみましょう。

洞が峠をきめこむ

「次の人事異動までは洞が峠をきめこむつもりさ」とか「選挙がすめば洞が峠をくだる政治家も多いはず」などというのは、戦国時代の武将筒井順慶の故事にもとづく表現です。

「洞が峠をきめこむ」は、どちらにも味方できるように形勢を観望すること。「洞が峠をくだる」は、その結果を見て勝者の側につくことを意味します。つまり「日和見主義者」の行動をさすわけです。

ことは

明智光秀は、天正十年（一五八二）六月二日、京都の本能寺で主君の織田信長を討ちました。高松城水攻めから急ぎよ引き返してきた羽柴（豊臣）秀吉が、京都山崎の天王山で光秀と戦ったのは六月十三日。このとき、近くの洞が峠で戦況をながめていたとされるのが順慶で、光秀の敗北がはっきりしてから秀吉方についたと伝えられています。

状況判断が運命を左右することがあるのは、今も昔も同じ。特に大勢に変化がある時期には「洞が峠をきめこむ」人が少なくないようです。

みづかな歴史 (39)

大いなる遺産

竜淵寺の墓地に眠る成田為三の遺品が、文子夫人から町へ譲られることになったという。

久しぶりに聞くさわやかな朗報である。

成田為三：この傑出した音楽家の生地・森吉町に住む私たちは、わが町の誇りとして、機会あるごとになんのためらいもなくその名をあげてきたが、生れてからの数年と、終戦前後の短い疎開期間を除けばほとんど、生れ故郷を離れた生涯であっただけに、刊行されたものは別として活動期の成田為三をしのぶもの少なさに、いささか物足りない思いをしてきたものである。

秋田県民歌は二年遅れて昭和五年に制定発表された。作曲者が米内沢出身とあって、子ども心にも親近感らしいものを持ったものである。いずれにしても前田小学校は、得難い宝物を保有しているのである。

日本を代表する音楽家だけに、成田為三の生涯の大部分は、調査

研究され発表されている。県内でも、永井隆一氏（現県教育庁文化課長）が「秋田の先覚」に執筆しているし、後藤惣一郎氏（作曲家、元米小学校長）は専門的な視点から、為三が小学生時代を過ごした二ツ井町仁耐（当時響村）の吉岡良一氏、秋田師範卒業後初任地である毛馬内の友人大里健治らが、さきがけ新聞やその他にそれぞれ発表している。しかし調べ尽くされた訳ではない。

この機会に、成田為三の足跡をたどり直して資料を補完し、後代に残すための努力が必要ではないかと思う。

その作曲も悉く、一人の年若き天

秋田県文化史年表（原武男編）に、大正七年：成田為三作曲の「かなりや」全国風靡。昭和三年：「浜辺の歌」大流行。とある。

大正八年、「赤い鳥」の主宰者鈴木三重吉の求めに応じて、近衛秀麿とともに以後募集曲の選に当たったが、自作の楽譜も次々に発表している。前記の「かなりや」をはじめ、「赤い鳥小鳥」「りすりす小栗鼠」など数多くの童謡がこの中から生れている。

大正九年二月号の「赤い鳥」に、赤い鳥童謡第一集発行についての社告がのこっているがそれに、「その作曲も悉く、一人の年若き天

成田為三の傑出した音楽家の生地・森吉町に住む私たちは、わが町の誇りとして、機会あるごとになんのためらいもなくその名をあげてきたが、生れてからの数年と、終戦前後の短い疎開期間を除けばほとんど、生れ故郷を離れた生涯であっただけに、刊行されたものは別として活動期の成田為三をしのぶもの少なさに、いささか物足りない思いをしてきたものである。

この度、「浜辺の歌」の自筆楽譜など血の通った手ずれの遺品が、わが町へ譲られることになったのは何ともうれしいニュースで、成田為三の全生涯故郷に帰るの思いがする。

成田為三の作品で、森吉町とのかかわりのあるのは、昭和三年制定の前田小学校歌だけである。当時、私はまだ鼻汁をたらしながら同校へ通っていたので、記憶に深く刻まれている。



国保に加入する人 (被保険者)

1人1人が被保険者

国保に加入し、保険税を払って保険の利益をうける人を被保険者といいます。

国保では、加入は世帯ごとに行いますが、世帯主であろうと家族であろうと、1人1人がみんな被保険者です。



加入は世帯ごと

国保へは世帯単位で加入し、加入の手続きは世帯主が行うことになっています。そして1世帯に1枚の保険証が交付されます。

同じ住居に住んで家計が一緒の人は同じ世帯になります。ふつうは肉親同士ということになります。住みこみの店員や使用人、お手伝いさんなどは同じ住居に生活していても、賃金や年齢に関係なく、雇い主とは別の世帯となり、それぞれ世帯主になります。



14日以内に届出を

世帯主は自分の世帯の被保険者に異動があったときは、必ず14日以内に届出をしなければなりません。



ご存じですか

土地取引(売買等)のまえに… 国土利用計画法による土地取引の届出制

地取り引きを行う両当事者(売買の場合は売り主と買い主)に届出が義務づけられています。

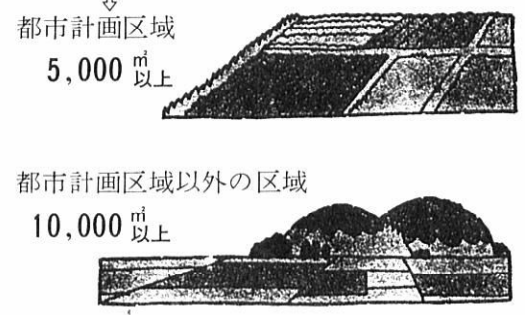
届出が必要な面積

- (1) 都市計画区域
五千平方メートル
(約千五百坪・五反歩)
- (2) 都市計画区域以外の区域
一万平方メートル
(約三千坪・一町歩)

また、次の場合にも届出が必要です。

- 小規模な土地の所有者多数から土地を購入する場合、大きな土地を多くの区画に分けて売却する場合のように、個々の取り引き面積が小さくても合計すれば前記の面積以上になる場合。
- 売買、代物弁済などの予約をする場合。

一定面積以上の土地について売買などの取引をする場合は事前に届出が必要です。



- 売買
- 共有持分の譲渡
- 営業譲渡
- 譲渡担保
- 代物弁済
- 交換
- 予約完結権、買戻権等の譲渡
- 地上権、賃借権の設定、譲渡

これらの取引の予約である場合も、事前に届出が必要です。

届出は六週間前に

契約をしようとするとき取り引きの当事者(売買の場合であれば売り主と買い主)は、契約を結ぶ六週間前までに、取り引きをしようとする土地のある市町村長を経

山頂で昼食

保育所の恒例行事のひとつである年長組の倉ノ山登山が、5月31日に行われ、心地よい汗を流しました。おいしいオヤツが入ったリックを背に一步一步進み、疲れた頃に先生が「一気ノ一気ノ」と声かけすると、子供たちは「暑ッチノ暑ッチノ」とかえし、1人の落伍者も出ずさわやかな風吹く山頂に立つ。バンザイ。



カメラさんぼ

由して、県知事へ取り引き予定価格や利用目的を書いた届出書を提出しなければなりません。

契約は知事からの通知後に

届出を受けた知事は、取り引き価格や利用目的を審査し、問題がなければ届出日から六週間以内に文書(勧告しない旨の通知)で通知します。

この通知を受けてはじめて契約ができるわけですが、適当でない点があるときは、学識経験者で構成されている土地利用

用審査会の意見を聴いて、取り引きの中止、価格の引き下げなどの勧告をすることがあります。

無届出は罰せられます

もし、届出をしないで土地の取り引きをすると、六ヶ月以下の懲役または三十万円以下の罰金に処せられることがありますのでご注意ください。

※届出用紙は企画開発課にあります。(書き方などの相談には、いつでも応じます。)

☎(72) 3111

米小でゴミ処理の勉強会

どこの家庭にとっても、ごみは厄介なものです。このたび米内沢小四年部では、自分たちの家庭から出るごみが、どう処理されているのか、勉強会を実施していただきました。

の係員に次から次と質問を出して、係の職員も大あわてでした。

こうして小さい時から勉強してもらい、勉強したことを、是非家庭でも話し合っていたら、ごみ処理のための経費が、少しでも減らせるように、協力してほしいものだと期待しています。

担任の先生がたもはじめてで、実際に見てもらおうことよって、



本当に生きた教育ができると思います。今後もよろしく。

ごみ収集車を更新

みんなが協力を きれいな町に

一般家庭のごみ収集車三台のうち、一号車を更新しました。このたび広域組合に依頼して、国民年金積立金の還元融資を受け、写真のように新しい車を入れ、収集に当たっています。

収集車は、生ごみなどの汚水により、荷台のいたみが激しくなりますので、よく水切りして出してほしいものです。

また不燃ごみの混入が相変わらず多くて、困ります。もう少し注意して、混入しないよう協力してください。



7月は河川 愛護月間

河川は私たちの生活と密接なつながりがあり、水道用水、工業用水、農業用水等の供給をする

みんな 川をきれいに 美しく!

河川の美しい自然環境を常に保つため、ごみ、空き缶、建築廃材等の投棄はしないようにしましょう。

堤防、護岸、水門等は、私たちを洪水等の災害から守ってくれる大切な施設です。河川を利用するときは施設に損傷を与えないようにしましょう。

カッコベ、づくり

根森山公民館分館活動の一環として、このほど五味堀の春日良之助さんを講師にまねき、カッコベ、づくりに挑戦しました。包装用のダンバンドを使い、朝から夕方まで一生懸命やって仕上げた人もいたが、半分しか出来ず家に持ちかえった人もいた。お互い出来上がった作品を見比べあって甲乙をつけていました。



いつまでも咲いてね

快晴の5月28日、森吉町生活改善グループの人達20人と普及所の方が、役場の花壇に色とりどりの花を植えてくれました。用事で来た町民は、色鮮やかなペチニア・ペコニア・インパチェンス・パンジーなどを見て「とてもきれい」と足をとめ、いつまでも咲いてねと声をかけていました。





乳幼児健診

- ◆乳幼児健診
6月26日(水)コミュニティセンター
- ◆育児相談
6月28日(金)前田集落センター

母子手帳交付日

7月1日(月) 役場福祉保健課まで
妊婦さん本人がおいでください。

募集 町営住宅入居者

◆募集住宅 田ノ沢と本城御嶽

- ◆家賃月額 田ノ沢 8,000円
本城御嶽 3,200円
- ◆入居資格 月収8万7千円以上14万1千円以下(ただし、法定控除、扶養控除後の金額)で住宅に困っている方。
- ◆〆切 7月10日(水) 役場建設課へ

危険物取扱者試験

- ◆試験の種類
甲種、乙種、丙種危険物取扱者
- ◆日時と場所
7月26日(金) 10時~12時30分まで
県立大館南高校
- ◆願書受付
6月24日(月) ~ 7月4日(木)
詳細については、消防試験研究センター秋田県支部へ
☎ 0188 (60) 1 3 1 9



登記所の手数料 は登記印紙で

◆7月1日から法務局(登記所)の
登記簿謄抄本・閲覧・証明書等の
手数料は、収入印紙から「登記印

紙」で納付することになります。
◆同時に手数料の額も改定されます。
◆登記印紙は郵便局、印紙売捌所で
販売されます。

7月1日から鷹巣で 旅券申請が出来ます。

近年、海外渡航者が県民各層に広がっています。県では住民サービスの向上を図るため一般旅券新規発給申請の受付事務を7月1日から、鷹巣町東中岱にある北秋田地方部企画管理室(北秋田総合庁舎内)で取扱うことになりました。

- ◆地方部で取扱いをする事務
一般旅券新規発給申請の受付事務
- ◆受付時間
毎週月曜~金曜日。午前9時~12時、午後は1時~4時まで。
- ◆旅券の申請から交付までの期間
申請受付から16日~19日目に交付。
(交付日は県から申請者へ通知)
- ◆旅券の交付
従来どおり、秋田県庁1階県民ホール内で交付します。

太田満恵 奥山貞雄 新林美加 高橋英悦 鈴木英子 北林一恵 金田恵子 山内栄子 成田孝子 庄司已知子 奥田弘志 高屋頼子 川口耕喜 柴田智佳 奥山春彦 加藤佳彦

ご結婚 おめでとう



山田健太郎(雄幸・長男) 山田好春(勝・二男) 庄司竜二(幸彦・二男) 山田信吾(信夫・長男) 白沢恵美(次男・長女) 北林亜砂子(孝志・長女) 七瀬桂

お誕生 おめでとう



盛岡市 新屋敷 小滝 仙台 中仙町 大仙町 本城御嶽 埼玉 松山町 七曲 浦田 秋田市 七曲 本城 大和町 雄和

庄司 織田 佐藤 森川 御法川 笠原 桜田 片岡 木村 伊比 一良 秋信 太助 伊奈子 三浦 通り 小又 小又 新屋敷 宮ノ下 松本 浦田 山田

おくやみ



山田正子 庄司正紀 土佐正紀 鈴木安隆 小阿仁村



香典返し

三万円 長野 二万円 新野 三万円 松山町 三万円 浦田 三万円 本城(北海道在住) 桜田 一万五千円 下川端 庄司清吉 五万円 小又 二万円 通町 二万円 小又 御法川好信

社会福祉協議会では、福祉の掲
示板十基を自治会に補充しました
のでご利用ください。

6月30日は町県民税1期分の納期限です。忘れずに納めましょう。